

解禁指定有り

取締りの実効性確保のため
8月3日 17:00 解禁で
願します。

平成30年 7月30日
中部地方整備局
道路部交通対策課

中部地域特殊車両一斉取締りを実施します

～ 関係機関が連携した一斉取締りにより、違反を抑制 ～

1 趣旨

「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」は、老朽化した道路構造物に更なる劣化を与える重量違反車両への対策強化のため、中部地方整備局、警察、中日本高速道路株式会社等が連携し、中部地域を通行する違反車両の一斉取締りを、全12カ所で行います。

協議会の取組として、中部地域において一斉に実施する取締りは、今回が初めてです。この取組が広く周知され浸透することで、違反の抑止に繋がることを目的としております。

2 実施日時

平成30年8月3日（金）午後1時30分から午後4時00分までの間（約2時間）

3 公開場所

- ① 河合車両計測所（国道19号）
- ② 弥富取締基地（国道23号）
- ③ 新開取締基地（国道19号）
- ④ みえ川越IC（伊勢湾岸道）
- ⑤ 焼津IC（東名）



車両寸法の測定

4 参加申込方法（スケジュール）

別添資料の「取材申込書」にご記入のうえ、
8月2日（木）正午までにご連絡下さい。

※ 連絡先へ当日のアクセスや撮影場所等の説明をいたします。



積載物の軽減作業

5 添付資料

別添1：取材申込書

別添2：一斉取締り実施箇所図（公開現場）

参考1：違法重量超過車が道路に与える影響

参考2：大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会の活動状況

6 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、高山市記者クラブ、飯田市記者クラブ、多治見市記者クラブ、静岡県政記者クラブ

お問合せ先

◎ 国土交通省中部地方整備局 道路部 交通対策課（事務局）	TEL 052-953-8178
◎ 中日本高速道路株式会社 東京支社 広報・CS チーム	TEL 03-5776-5257
◎ 中日本高速道路株式会社 名古屋支社 広報・CS チーム	TEL 052-222-1183

幹線道路の異状を発見したら・・・迷わず、



道路緊急ダイヤル 緊急通報 「#9910」（通話料無料）

E-mail : hashimoto-h85aa@mlit.go.jp

FAX番号 : 052-953-9200

※FAXの場合は到着確認のご連絡をお願い致します。

電話番号 : 052-953-8178

「中部地方整備局管内特殊車両に対する同時合同取締り」 取材申込書

申し込み方法：以下にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込み下さい。

取材現場名・番号	(番号)
会社名及び部署名	会 社 名 : _____ 部 署 名 : _____
取 材 者	代表者氏名 : _____ 役 職 : _____
	同行者氏名 : _____ 役 職 : _____
連 絡 先	電 話 番 号 : _____ F A X 番 号 : _____

申し込み締め切り：平成30年8月2日（木）12：00必着

※ 取材当日は、危険防止のため現場の係員の指示に従い、事故防止に配慮して
いただくようお願いします。

中部地域特殊車両一斉取締りの公開場所

別添 2

	事務所名	名 称	路 線	住 所	備考
1	多治見	河合車両計測所	19号 上	土岐市泉町大字河合字七反田	
2	名古屋	弥富取締基地	23号 上	弥富市三好	
3	飯田	新開取締基地	19号 上	木曽郡木曽町新開字栗本	
4	NEXCO豊田	みえ川越IC(入口)	伊勢湾岸道	三重郡川越町	②と関連
5	NEXCO横浜	焼津IC(入口)	東名	焼津町八楠	



※ その他7カ所については、取締りの実効性を確保するため、問合せがあれば当日お知らせいたします。

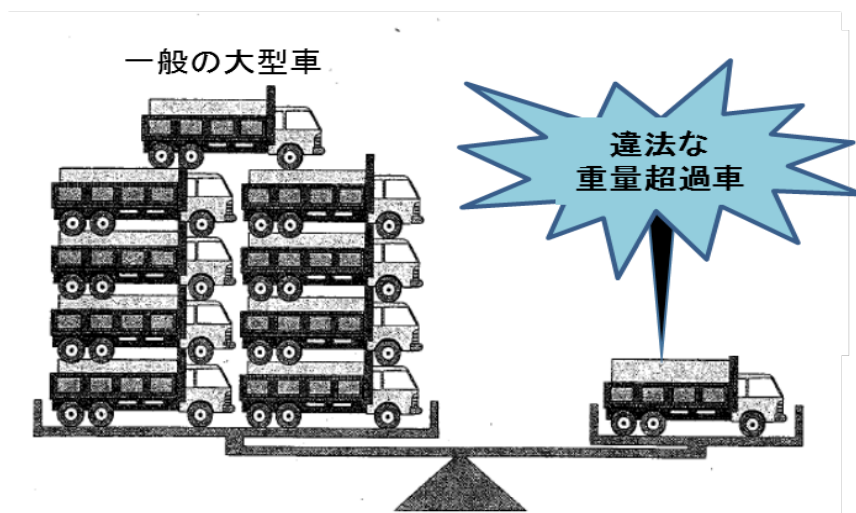
- ・ 一斉取締り実施日 : 平成30年8月3日
- ・ 国土交通省、警察、高速道路株式会社等が合同実施
- ・ 名古屋市周辺や臨港ルートに流入・通過する過積載車両を一斉取締り

○ 違反重量超過車が道路に与える影響

・ 軸重と道路橋劣化の関係

大型車1台が軸重10トンの基準よりも2トン超過した場合、構造物に対して約9倍の重さがかかることになり、わずかな重量オーバーであっても道路へのダメージが大きくなります。

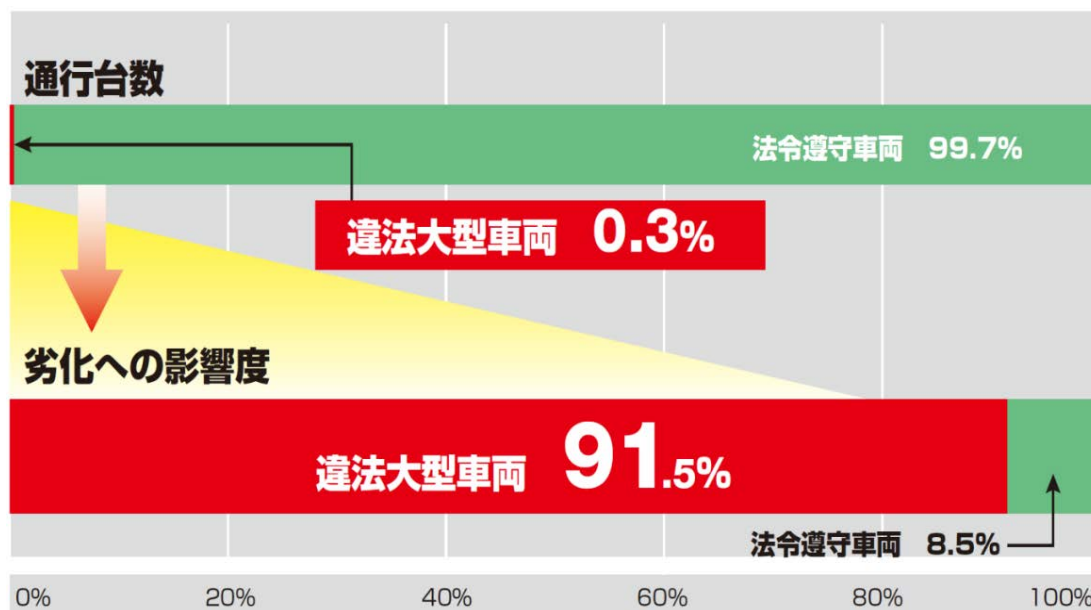
2トンの違反で9倍の影響に



・ 違法大型車両が道路橋の劣化に与える影響

通行車両のうち、違法に重量制限を超過した大型の通行は、**僅か0.3%**

その僅かな違法車両の通行が道路橋に与える影響は、**全体の約9割を占めます。**



※自動計測装置（全国39箇所に設置）のデータから試算

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

概要

全国の整備局初の取組として、道路の老朽化対策が喫緊の画題であり、道路の劣化に与える影響が大きい重量を違法に超過した大型車への対策が急務であったことから、大型車両の適正かつ安全な走行に向けて、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、関係企業団体等がパートナーとなって連携し、情報の共有や意見交換等を行うことを目的に、「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月27日に設立しました。



「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」の状況

■ 協議会構成員

- | | |
|--|---|
| <p>○ 関係企業団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海商工会議所連合会(名古屋商工会議所) ・ 一般社団法人 中部経済連合会 ・ 一般社団法人 愛知県トラック協会 ・ 一般社団法人 岐阜県トラック協会 ・ 一般社団法人 三重県トラック協会 ・ 一般社団法人 静岡県トラック協会 <p>○ 公安委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県警察本部 ・ 岐阜県警察本部 ・ 三重県警察本部 ・ 静岡県警察本部 | <p>○ 道路管理者及び関係行政機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省 中部地方整備局 ・ 国土交通省 中部運輸局 ・ 愛知県 ・ 岐阜県 ・ 三重県 ・ 静岡県 ・ 名古屋市 ・ 静岡市 ・ 浜松市 ・ 中日本高速道路株式会社 ・ 名古屋高速道路公社 <p style="text-align: right;">(参加 21団体)</p> |
|--|---|